

平成 27 年 9 月 4 日

各 位

株式会社 鳥取銀行

特殊詐欺未然防止の取組強化について

株式会社 鳥取銀行（頭取 宮崎 正彦）は、鳥取県警察本部と協力し、全国的に被害が発生している振り込め詐欺等の特殊詐欺について、未然防止の取組を強化いたしましたのでお知らせします。

当行では、従来より店頭におけるチラシ配布やＡＴＭ画面における注意メッセージの表示のほか、窓口での高額な現金のお引き出しを希望されるお客さまを対象に、アンケート等による資金使途確認に加え、「預金小切手（自己宛小切手）※」のご利用をお勧めしております。

このたびの取組みでは、鳥取県警察本部と協力し「振り込め詐欺」についての注意喚起ポスターを新たに作成し、当行の店舗外に設置しているＡＴＭコーナーに掲示することで、無人となっている店舗外ＡＴＭに誘導した振り込め詐欺の未然防止を図るものです。

当行は今後もお客さまの大切な資産をお守りするため、鳥取県警察本部等関係機関と連携を強化し、特殊詐欺被害の未然防止に努めてまいります。

記

1. 掲示日

平成27年9月1日（火）より

2. 掲示場所

当行店舗外ＡＴＭコーナー 75箇所

3. ポスター種類



※預金小切手（自己宛小切手）とは

窓口などで高額な現金のお引き出しをされる場合などにご利用をお勧めしており、以下の特徴があります。

- ・お客さまからお預かりした金額で、銀行が発行する小切手です。
- ・小切手には線引きを付しますので、小切手の現金化は金融機関とお取引があるお客さまに限定されます。
- ・小切手に支払相手（受取人）を記載していただくことにより、不正に小切手を取得した第三者に現金化されることを防ぐ効果が期待されます。

以 上

＜ 本件に関するお問い合わせ ＞
営業企画室（山崎）・経営統括部（安田）
TEL 0857-37-0245・0260